

平成30年12月19日
自動車局環境政策課

電動バス導入ガイドラインを作成しました！

～ 地域交通のグリーン化に向けて電動バスの更なる普及を目指します ～

国土交通省では、更なる地域交通のグリーン化を目指し、電動バスの導入をスムーズに進めるためのガイドラインを策定しました。

今後、新規に電動バスの導入を検討する場合から、導入後の検証を行うまでに活用されることが期待されます。

国土交通省では、地域交通のグリーン化に向け、電動バス導入費用の一部を補助する「地域交通グリーン化事業」により、これまで計30台の導入支援を行ってきましたが、今後も更に普及を加速させていく必要があります。

このため、「地域交通グリーン化事業効果検証・ベストプラクティス委員会」（座長：早稲田大学理工学術院 紙屋雄史 教授）を設置し、これまでの取り組みに関する評価及び今後の普及に必要な取り組みについて検討を重ねてきたところですが、本委員会における議論を踏まえ、電動バスを導入するバス事業者の手引きとなるよう、導入の検討から運用開始までの手順、効果評価等をまとめた「電動バス導入ガイドライン」を策定しました。

国土交通省では、今後とも必要な支援を行い、電動バスの導入促進に積極的に取り組んでまいります。

ガイドラインの概要（※ 詳細については別紙をご覧ください。）

- 電動バスの種類（電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バス）毎に性能や特徴を掲載。
- 導入主体、導入路線、運行形態毎に必要な車両及び充電設備の性能が異なるため、計画的に導入を進めるための手順を掲載。
- 導入効果の検証に資するよう、電気バスのCO2排出削減量の算定方法を提示。
- 電動バスを導入した事業者の使用実態を踏まえ、導入効果、現状の課題、導入事例を掲載。

※ ガイドライン全文は、国土交通省のHPにて公表しています。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kankyo.html>

〈お問い合わせ〉

自動車局環境政策課 小松、橋本

代表：03-5253-8111（内線 42-533）

直通：03-5253-8604、FAX：03-5253-1636